

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(E05535)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【ライツプランの内容】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(5) 【所有者別状況】	27
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	28
① 【発行済株式】	28
② 【自己株式等】	28
(8) 【ストックオプション制度の内容】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	29

【株式の種類等】	29
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
(2) 【監査報酬の内容等】	37
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	37
② 【その他重要な報酬の内容】	37
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	37
④ 【監査報酬の決定方針】	37
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
(1) 【連結財務諸表】	39
① 【連結貸借対照表】	39
② 【連結損益計算書】	41
③ 【連結株主資本等変動計算書】	42
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	44
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	45
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	47
【表示方法の変更】	48
【追加情報】	48
【注記事項】	49
【事業の種類別セグメント情報】	59
【所在地別セグメント情報】	59
【海外売上高】	59
⑤ 【連結附属明細表】	61
【社債明細表】	61
【借入金等明細表】	61
(2) 【その他】	61
2 【財務諸表等】	62
(1) 【財務諸表】	62
① 【貸借対照表】	62

② 【損益計算書】	64
【売上原価明細書】	66
③ 【株主資本等変動計算書】	67
【財務諸表作成のための基本となる事項】	69
【財務諸表作成のための基本となる事項の変更】	71
【表示方法の変更】	71
【追加情報】	72
【注記事項】	72
④ 【附属明細表】	77
【有価証券明細表】	77
【その他】	77
【有形固定資産等明細表】	77
【引当金明細表】	77
(2) 【主な資産及び負債の内容】	78
(3) 【その他】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第9期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 嶋田 和子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 嶋田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	1,059,496	1,443,367	1,253,649	1,598,978	1,777,225
経常利益	(千円)	79,624	165,797	256,067	277,167	415,279
当期純利益	(千円)	33,899	99,554	162,281	159,330	221,925
純資産額	(千円)	815,224	1,686,734	1,836,101	1,998,414	2,181,250
総資産額	(千円)	1,022,860	1,880,690	2,093,871	2,295,714	2,421,028
1株当たり純資産額	(円)	164,359.84	73,419.12	79,730.66	84,223.81	92,135.62
1株当たり当期純利益金額	(円)	11,629.19	4,704.36	7,074.19	6,932.93	9,451.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	6,851.75	—
自己資本比率	(%)	79.7	89.7	87.4	85.4	88.6
自己資本利益率	(%)	4.9	8.0	9.2	8.4	10.8
株価収益率	(倍)	—	164.32	33.78	41.40	15.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	192,185	189,919	40,943	213,487	480,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△77,263	△47,171	△135,940	△211,621	△319,100
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,800	769,403	△13,458	29,141	△69,396
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	496,365	1,408,516	1,300,060	1,331,068	1,423,162
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	40 (0.5)	39 (16)	40 (9)	53 (9)	56 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第5期及び第9期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。

4. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	1,026,334	1,392,055	1,195,402	1,529,552	1,641,034
経常利益	(千円)	70,121	159,446	248,269	321,317	429,187
当期純利益	(千円)	24,980	98,460	161,514	204,273	262,710
資本金	(千円)	415,900	679,400	679,400	697,250	716,570
発行済株式総数	(株)	4,960	22,940	22,940	23,280	23,648
純資産額	(千円)	807,545	1,677,961	1,819,481	1,996,133	2,221,289
総資産額	(千円)	1,011,664	1,862,484	2,080,294	2,281,918	2,426,514
1株当たり純資産額	(円)	162,811.67	73,036.70	79,314.79	85,744.55	95,408.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,000 (－)	600 (－)	1,100 (－)	1,600 (－)	2,700 (－)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,569.45	4,651.35	7,040.74	8,888.51	11,188.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	－	－	－	8,784.44	－
自己資本比率	(%)	79.8	90.1	87.5	87.5	91.5
自己資本利益率	(%)	3.6	7.9	9.2	10.7	12.5
株価収益率	(倍)	－	166.19	33.95	32.29	13.33
配当性向	(%)	11.7	12.9	15.6	18.0	24.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	36 (0.5)	34 (15)	34 (9)	36 (9)	30 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

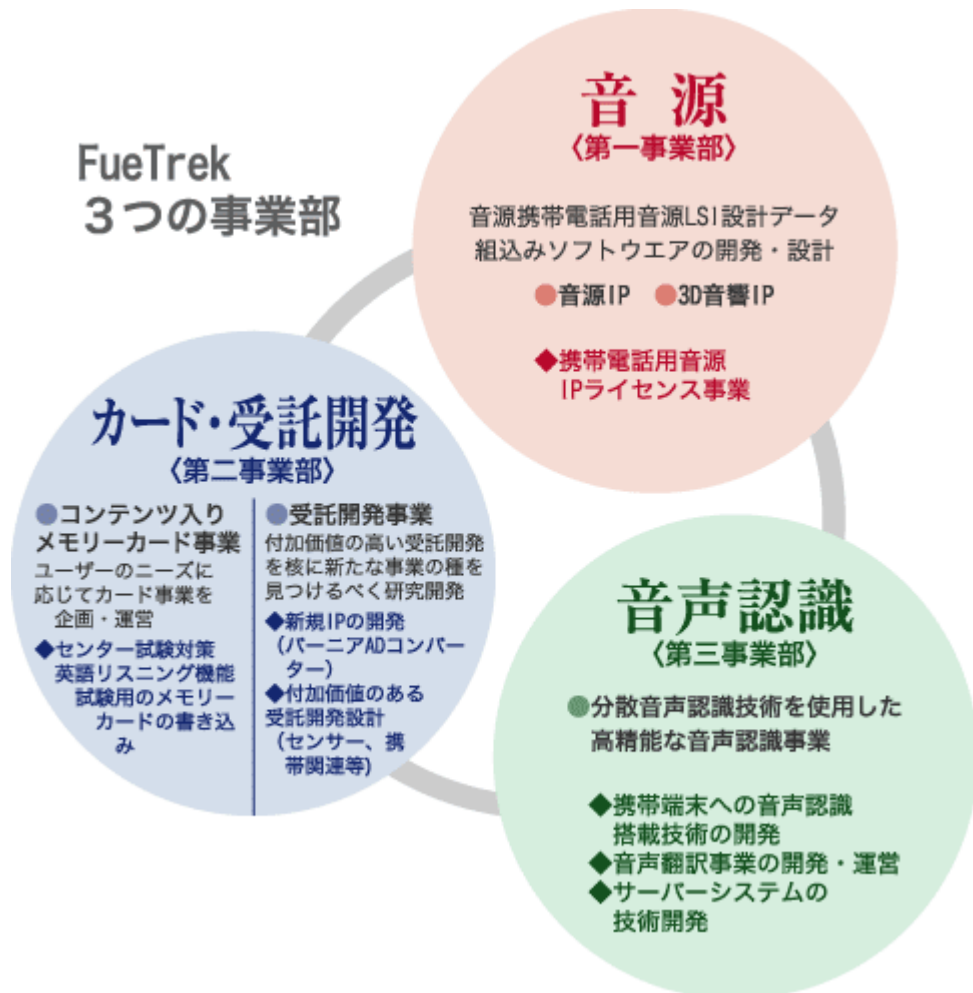
2. 1株当たり配当額につきましては、第5期において、平成16年10月28日付 第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日(平成16年10月28日)より日割計算を実施しております。第6期において、上場記念配当100円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第5期及び第9期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。
5. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
6. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S I の設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源 I P 開発開始
平成13年1月	メモリースティックROMをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年3月	携帯電話用音源 I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年7月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設（東京事業所に改称） 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成14年4月	携帯電話用3 D グラフィクス I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年5月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得 メモリースティックROM販売開始
平成14年9月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年7月	有限会社幽玄ワークス（株式会社インストームに商号変更）に資本参加し子会社化 （平成20年10月 株式会社インストームの株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなっております）
平成16年4月	松下電器産業株式会社から「3 D 音響 I P」のライセンスを受け提携
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
平成19年4月	株式会社シンフォニックを子会社として設立
平成19年5月	株式会社A T R - L a n g （株式会社A T R - T r e k に商号変更）に資本参加し子会社化
平成19年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に搭載 音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に提供開始 子会社の株式会社A T R - T r e k が音声翻訳サービスを開始
平成21年1月	音源 I P の累計販売台数が1億台を突破

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社シンフォニック・株式会社A T R－T r e kの3社により構成されており、大規模半導体集積回路（以下、「L S I」という。）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業区分は、L S I等の開発・設計・製造・販売という単一の区分であり、売上分類といたしましては、第1事業部（音源事業）、第2事業部（受託開発・カード事業）、第3事業部（音声認識事業）に区別されております。

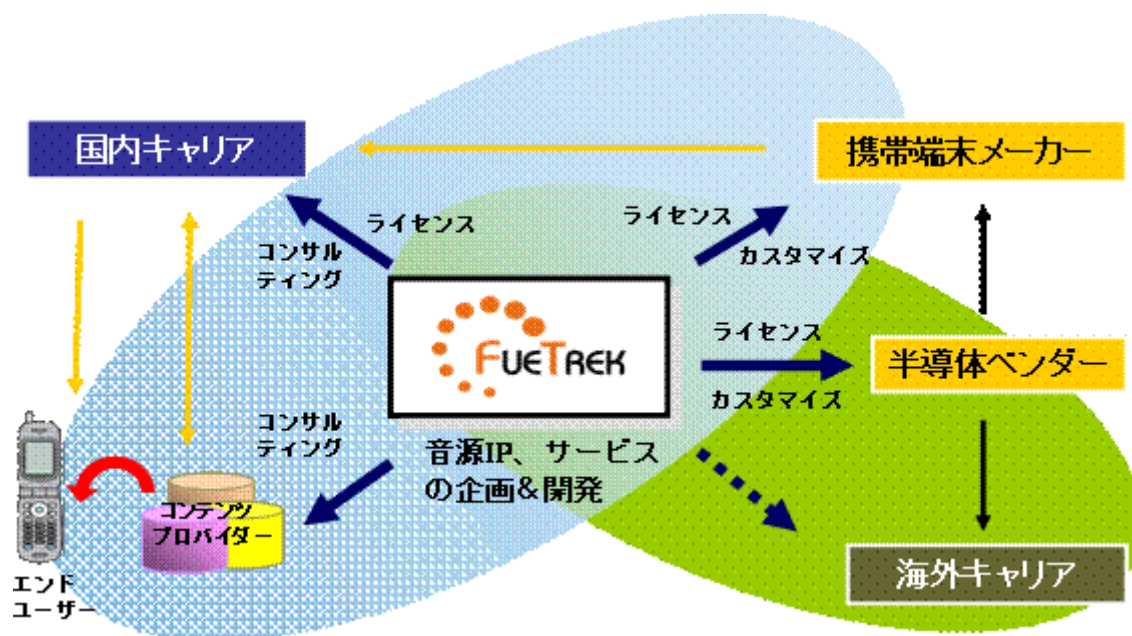


(1) 第1事業部（音源事業）

当社は、携帯電話に不可欠となった着信メロディのプラン提案を行い、音源L S I設計データ／組込みソフトウェアを用いて、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードし、「着信メロディ」に利用することを実現した最初の会社です。「音源」とは、あらゆる楽器の音色を再現することができる電子音発生装置のことです。当社が手がける音源は主として各社の携帯電話に搭載されています。同時に鳴らすことができる楽器の数を和音で表しますが、3和音からスタートし16、32、64と進化して、現在は128和音の再現が可能です。第8期中に、NTTドコモ製FOMA全機種への搭載が完了しました。上記機能を有した、当社で開発・設計したL S I設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもののことを携帯電話用音源I Pと表しております。

この事業において大きな特徴となっているのが、I P（Intellectual Property）知的財産権化事業です。当社で開発・設計したL S I設計データ／組込みソフトウェアをI P化し、携帯端末メーカーや半導体メーカーなどへ提供して、使用権を許諾するというものです。このビジネスモデルの強みは、契約時のイニシャルライセンス、付随する設計のカスタマイズ（受託業務）、搭載製品の生産台数に応じたランニングフィーが発生することであり、製造に伴う設備投資などのリスクを負う必要がありません。

携帯電話の国内の普及率は90%を超え、もはや電話を超えたコミュニケーションツールとして可能性は限りなく広がっております。この進化し続けるマーケットにおいて、ハード音源のみならず、ソフトウェア音源やアクセラレータ音源などを開発し、パナソニック株式会社（旧社名：松下電器産業株式会社）の「3D音響」技術も加え提供することにより、モバイル機器付加価値の向上の一端を担っております。このように各種ラインナップを取り揃えることによって、お客様のニーズにより柔軟に応えることが可能です。

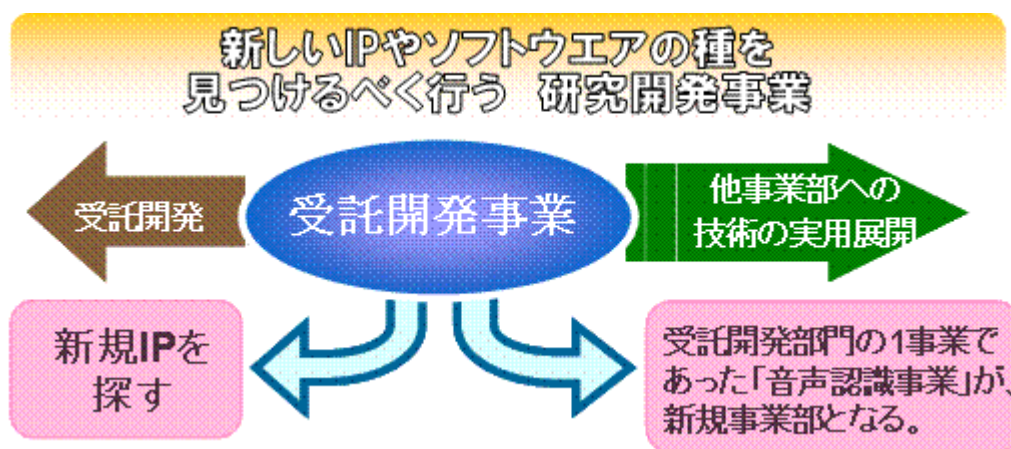


(2) 第2事業部（受託開発事業）

当社には、創業時から培ってきたL S I設計の技術が蓄積されています。そのノウハウを活かしたのが、多様なニーズに応える「システムL S I開発・設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」です。当事業の主な役割は、自動車関連センサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野で、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することです。この研究開発型試作・受託分野から、次世代を担う新たな技術開発商品を実用化すべく開発を行っております。

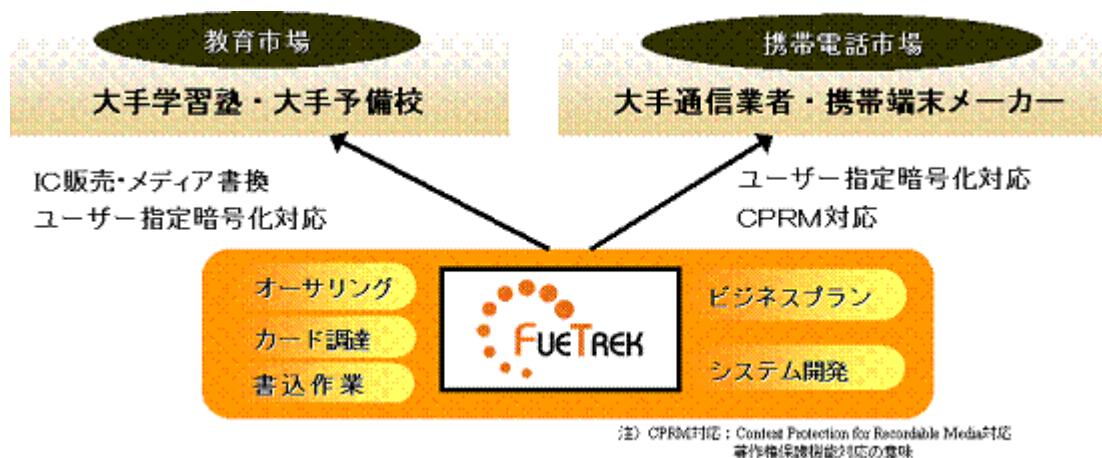
この分野からは、以前に「音声認識」に関する技術開発が協業により進展し、第8期からは、一事業部として立ち上がりました。またV A Dをより市場に即した商品として見直しを進め、早期に収益化できるよう開発をすすめております。

I T社会といわれる現在、あらゆる産業製品に半導体部品が搭載されています。新しい商品を開発すること、すなわち新しい半導体部品を設計することであり、ここに、当社の「システムL S I開発・設計技術」が必要となります。私たちは、高度な技術を活かした受託設計を核として、「デジタル／アナログのI P開発」をはじめ「システムL S I開発・設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」をベースに新たな技術開発商品、サービス、そして新たな事業の研究開発に積極的に取り組んでおります。



(3) 第2事業部（カード事業）

カード事業は、コンテンツをメモリーカードに書込むビジネスを企画・運営する事業です。コンテンツ入りメモリーカード書込み技術は、ニーズに合わせてユーザー独自のコンテンツに対応することができ、また当社独自の設備・技術によってメモリーカードの著作権保護に対応することが可能です。現在は、大手学習塾や予備校などにおけるセンター試験対策英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みを中心として、堅調なビジネスを展開しております。

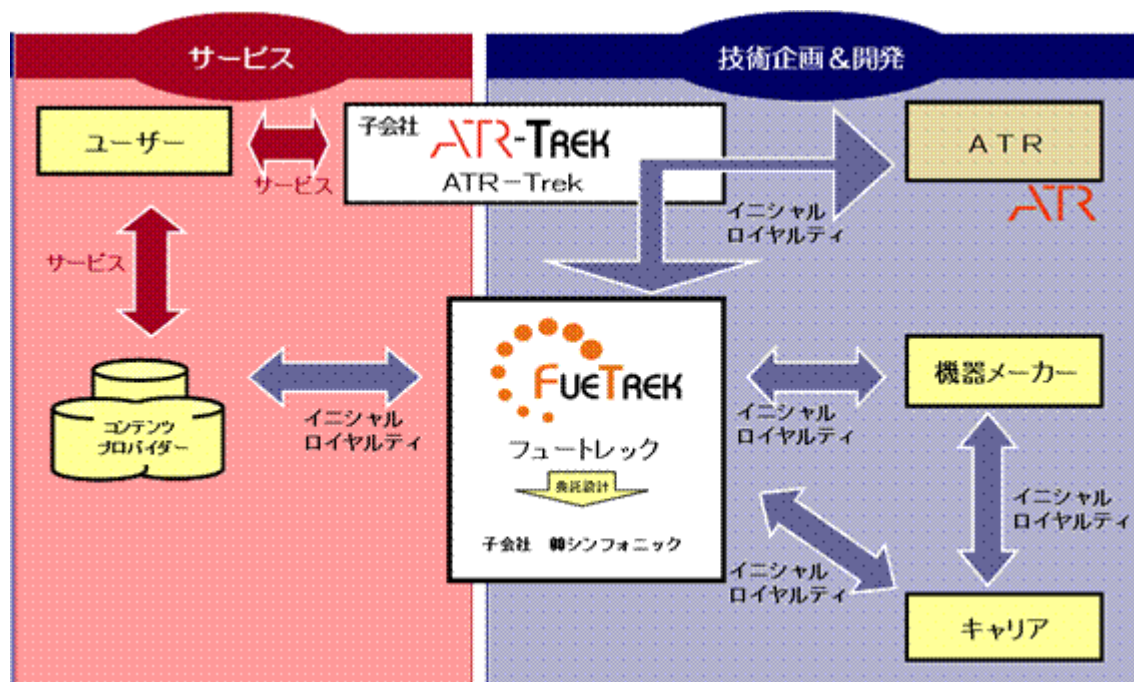


(4) 第3事業部（音声認識事業）

「音声認識」に関する技術開発が協業により進展し、第8期からは、一事業部として立ち上がりました。携帯電話を操作する際、キーではなく音声で入力し、その声質や発音などから語彙を特定し文字に変換するという画期的な技術です。つまり、携帯電話に話しかけるだけで、さまざまな機能やサービスを使うことが可能になります。

当社は、株式会社国際電気通信基礎技術研究所（以下、「ATR」という。）と業務提携契約を締結し、ATRが保有する音声認識技術と当社が持つ携帯電話に搭載する技術と、当社グループが保有するサーバーシステム開発技術を融合させ、音声認識技術を実用化しました。

平成19年11月発売の携帯電話機種からは携帯端末内に「音声認識フロントエンドソフトウェア」を搭載し、収益をあげております。また将来的には携帯電話のみならず、カーナビ、パソコン、産業機械、医療等さまざまな分野の可能性を秘めております。



(注) 用語説明

- | | |
|------------|--|
| ① I P | …開発・設計したL S I 設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもの |
| ② カスタマイズ | …お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し使い易くすること |
| ③ メモリーカード | …データの書込み・消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置 |
| ④ オーサリング | …文字・画像・音声などのいろいろな素材を組み合わせてソフトウェアを作成すること、またはそのための支援ツール |
| ⑤ A／Dコンバータ | …アナログ信号をデジタル信号に変換する装置 |
| ⑥ V A D | …サイズが非常に小さい、新方式のA／Dコンバータ |
| ⑦ 音声認識 | …人の話す音声言語をコンピューターによって解析し、話している内容を文字データとして取り出す処理のこと |
| ⑧ 音声翻訳 | …音声の認識と翻訳を一括して行う技術。携帯電話に向かって音声で入力すると、その内容をセンターのサーバーが相手言語に翻訳して結果を携帯電話の画面に表示する |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)シンフォニック	北九州市若松区	50	・ソフトウェア開発 設計 ・ソフトウェア設計 手法ツールの研究開 発	100.0	・当社のソフトウェア開発の 外注 ・当社役員並びに従業員が役 員を兼任 3名 ・資金援助あり
(株)A T R - T r e k	川崎市川崎区	60	音声認識・音声翻訳 関連技術の成果展開 および販売	66.0	・業務委託契約に基づくソフ トウェアの開発・使用権許 諾契約書に基づく使用権許 諾 ・当社役員並びに従業員が役 員を兼任 3名 ・当社従業員の出向 5名

(注) 当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社インストームは、全株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
L S I 開発設計	56 (9)
合計	56 (9)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30 (9)	42.7	5.2	7,601,627

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べ6名減少したのは、連結子会社への出向によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安を背景とした株式市場の低迷、急激な円高の進行、雇用情勢の悪化、さらには個人消費の低迷の影響により、景気の悪化が鮮明になりました。

このような環境の中、当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましても、業界環境の予想以上の悪化と携帯電話の販売方式の変更の影響により、平成20年度の国内携帯電話出荷台数は、3,589万台にとどまり、景気の影響を色濃く反映しました。

このように低迷するビジネスマーケットにおきまして、当社グループは「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す」という経営理念のもと、事業活動に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第8期実績 平成20年3月 (千円)	第9期実績 平成21年3月 (千円)	比 較 増 減	
			金額(千円)	増減率(%)
売上高	1,598,978	1,777,225	178,247	11.1
営業利益	264,533	404,060	139,527	52.7
経常利益	277,167	415,279	138,112	49.8
当期純利益	159,330	221,925	62,595	39.3

売上高は1,777,225千円（前連結会計年度比178,247千円、11.1%増）、営業利益は404,060千円（同139,527千円、52.7%増）、経常利益は415,279千円（同138,112千円、49.8%増）、当期純利益は221,925千円（同62,595千円、39.3%増）を計上することになりました。

事業部別の売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

事業部別	第8期実績 平成20年3月 (千円)	第9期実績 平成21年3月 (千円)	比 較 増 減	
			売上金額(千円) 及び搭載台数(千台)	増減率(%)
第1事業部(音源事業)	1,027,960	911,472	△116,488	△11.3
(国内搭載台数)(千台)	23,029	19,355	△3,673	△16.0
(海外搭載台数)(千台)	5,229	9,100	3,871	74.0
第2事業部(受託開発・カード事業)	277,343	258,811	△18,532	△6.7
(受託開発事業)	160,469	154,202	△6,267	△3.9
(カード事業)	116,874	104,609	△12,264	△10.5
第3事業部(音声認識事業)	293,674	606,941	313,267	106.7
合 計	1,598,978	1,777,225	178,247	11.1

① 第1事業部（音源事業）

売上高は、911,472千円（前連結会計年度比△116,488千円、11.3%減）となりました。

主たる減少要因は、割賦販売方式導入や国内消費低迷により、国内市場における音源搭載台数が、前連結会計年度の23,029千台から19,355千台と3,673千台減少したことによります。一方、海外市場におきましては、9,100千台と前年比で大きく上回り、3,871千台の増加になりました。国内外を合わせた音源搭載台数は、前連結会計年度の28,258千台から、当連結会計年度の28,457千台とほぼ横ばいとなりました。

② 第2事業部（受託開発・カード事業）

売上高は、258,811千円（前連結会計年度比△18,532千円、6.7%減）となりました。

内訳別では、受託開発事業は154,202千円（同△6,267千円、3.9%減）、カード事業は104,609千円（同△12,264千円、10.5%減）となりました。主たる減少要因は、受託開発事業では、当連結会計年度半ばに子会社である株式会社インストームが当社の連結範囲から外れたことによります。カード事業では、英語リスニング用模擬試験ビジネスは順調に推移しましたが、一般書込みビジネスが前連結会計年度に続き減少したことによります。

③ 第3事業部（音声認識事業）

売上高は606,941千円（前連結会計年度比313,267千円、106.7%増）となりました。

音声認識フロントエンドソフトウェアが当連結会計年度を通して搭載されることによりランニングロイヤルティ収入が増加したことに加え、新しく開発したソフトウェアのイニシャルフィーの売上により期初から順調に推移した結果、大幅な売上増加につながりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較しまして、営業活動で480,590千円の増加、投資活動で319,100千円の減少、財務活動で69,396千円の減少により資金は92,094千円増加し、当連結会計年度末には1,423,162千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は480,590千円（前連結会計年度比125.1%増）となりました。

これは、増加要因として主に税金等調整前当期純利益が406,769千円計上されたことに加えまして、売上債権の減少140,023千円、非資金費用である減価償却を155,029千円実施したことによります。減少要因としては、仕入債務の減少107,046千円及び法人税等の支払額141,844千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は319,100千円（前連結会計年度比50.8%増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出10,136千円、無形固定資産の取得による支出457,878千円、投資有価証券の売却による収入168,040千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は69,396千円（前連結会計年度は29,141千円の収入）となりました。

これは、主にストックオプションの行使に伴う株式発行収入38,362千円、自己株式の取得による支出70,567千円及び配当金の支払36,787千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

事業部別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	10,281	56.3
合計 (千円)	10,281	56.3

② その他仕入

事業部別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
第1事業部(音源) (千円)	191,972	50.2
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	37,021	118.6
第3事業部(音声認識) (千円)	39,929	85.7
合計 (千円)	268,923	58.4

(注) 1. その他仕入には、支払ライセンス料・外注費・委託設計料が含まれております。

2. 第1事業部におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。

第2事業部におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。

第3事業部におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
第1事業部(音源) (千円)	58,430	137.2	500	1.4
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	250,666	89.4	5,336	40.2
第3事業部(音声認識) (千円)	360,646	202.5	—	—
合計 (千円)	669,743	133.7	5,836	11.7

(注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤリティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
第1事業部 (音源) (千円)	911,472	88.7
第2事業部 (受託開発・カード) (千円)	258,811	93.3
第3事業部 (音声認識) (千円)	606,941	206.7
合計 (千円)	1,777,225	111.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	757,088	47.4	900,428	50.7
N E Cエレクトロニクス(株)	275,011	17.2	237,276	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発・設計及びソフトウェア開発を主要事業として、音源、受託開発・カード、音声認識の3事業部で事業を展開してまいりました。第10期より新たにU Iソリューション事業を立ち上げ4事業部でさらなる飛躍を目指してまいりますが、「技術開発型サービス会社」として成長を続けていく上において必要とされる対処すべき課題として次の2点があげられます。

(1) 新たなビジネスへの挑戦

成長を持続させていく上におきましては、絶えざる新たなビジネスへの挑戦が必要と考えております。

そのためには、新技術の開発、サービスの開始・新たな市場への進出が求められます。

① 新たな技術の開発

当社グループは主力商品として音源I P及び音声認識・音声翻訳技術を有しております。今後とも主力商品をベースに携帯機器を中心とした新たな技術の開発を進めてまいります。新たな技術の開発を推し進めていく上においては、「品質管理の徹底」及び「知的財産の保護」が必要とされます。当社では、品質保証並びに知的財産に関する担当部署を配して対応を行っておりますが、今後より一層対応の強化を進めてまいります。

(平成21年3月31日現在、特許権を出願中33件、特許権登録6件を有しております。)

② 新たな技術の獲得及びアライアンス効果の醸成

当社グループの有する技術と相乗効果が期待できると思われる新たな技術につきましては、資本出資、事業譲受、ライセンス契約締結等情勢に基づく対応により積極的に受入れ、新たなビジネスへの展開を図ってまいります。

③ 新たなサービスの開始・新たな市場への進出

前連結会計年度より事業化し主力商品の一つとなりました「音声認識事業」は、当社グループで開発したコンテンツによりコンテンツプロバイダーとしてエンドユーザーにサービスを提供し、音声翻訳や地図アプリ等を使用されております。将来的には、U Iソリューション事業と融合し新たな付加価値を生み出し、カーナビ・パソコン・産業機械・医療分野等を含め広い市場での事業展開を図ってまいります。

(2) グループ経営力の強化

当社グループの成長にとって、グループ経営力を高めることが必要であると考えております。そのために、連結子会社各社と当社各事業部を密接に結びつけ、相乗効果を発揮していく考えであります。

① 連結子会社の管理・育成

連結子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としております。

しかしながら、共に発展していく上におきましては、関連事業部との密接な連携が不可欠であると考えており、そのために、当社における各事業部の長を連結子会社の役員に配置し連結子会社の育成を図り、より効率的な連結経営を目指しております。

② 人材の確保・活用

「技術開発型サービス会社」として成長を維持していく上におきましては、優秀な技術者の確保・育成が不可欠です。当社グループにおきましては、社員は重要な資産であると位置づけており、今後とも必要とされる技術を生み出していくためにも重要な経営資源である「ひと」の確保、並びにその能力を最大限に引き出す仕組みづくりに注力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び、その他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。また、将来に関する事項は本書提出日（平成21年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（１）市場のニーズの変化について

① 業界の動向について

当社グループは、携帯電話用音源 L S I の開発・設計を主要事業としております。また自社開発しました音声認識関連のソフトウェアも携帯電話に採用されています。携帯電話業界の盛衰、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。当社グループでは新たなビジネスの展開により、異業種・異分野への事業拡大を図っていく方針であります。新技術の開発、新たなサービスの開始、新たな市場への進出等の成否によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

第8期、第9期における主な相手先別の販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。したがって、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第9期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	757,088	47.4	900,428	50.7
N E Cエレクトロニクス(株)	275,011	17.2	237,276	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの開発する携帯電話用音源 L S I 及び音声認識フロントエンドソフトは主に N T T ドコモ向けの携帯電話に組込まれており、同社とのライセンス契約締結により、同社からロイヤルティ収入を得ております。これにともない、N T T ドコモに対する依存度は高い水準で推移しており、第9期における売上割合は、50.7%となっております。N T T ドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

音源事業においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源 L S I を自社で製造せず、携帯電話用音源 I P を携帯端末メーカー、半導体ベンダー、国内外キャリアに提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者または、新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）技術開発について

① 技術の進展について

当社グループがビジネスマーケットとしております大規模半導体集積回路開発・設計及びソフトウェア開発に関わる技術は、進展が著しいという特徴を有しております。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの第8期、第9期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ9.9%、10.7%となっております。「技術開発型サービス会社」として、当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を継続的に実施していく方針であります。研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また、弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針ではありますが、当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質管理について

当社グループは、携帯電話用音源 L S I の開発・設計及びソフトウェア開発に際して、品質マニュアルに基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、携帯電話の使用方法、使用環境等の要因により不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、回収・修理費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要性から技術援助等を受けておりますが、このうち、重要と思われる契約の概要は次のとおりであります。

音源事業では、株式会社フェイスから技術情報及びソフトウェアの使用許諾を受けているほか、パナソニック株式会社（旧社名：松下電器産業株式会社）から 3 D 音響に関する大規模集積回路用設計データの使用許諾を受けております。

音声認識事業では、株式会社 A T R - T r e k より音声認識用知的財産権の使用許諾および音声認識バックエンドソフトウェアの使用許諾を受けております。また、連結子会社である株式会社 A T R - T r e k におきましては、株式会社 A T R - P r o m o t i o n s より知的財産権実施許諾、同許諾契約に基づくソフトウェアの開示許諾並びにソフトウェアの使用許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、パナソニック株式会社（旧社名：松下電器産業株式会社）との平成15年12月25日付「3 D 音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と 3 D 音響に関する大規模集積回路用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。パナソニック株式会社（旧社名：松下電器産業株式会社）との契約が期間満了、解除その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営事項について

① 人的資源等について

当社は、平成21年3月31日現在、常勤役員6名、社員30名、パート9名（グループ合計 常勤役員7名 従業員56名 パート9名）と小規模ではありますが、各業務において精通した社員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。しかしながら、当社の成長には優秀な人材の増員は不可欠であります。前連結会計年度末（平成20年3月31日）比におきまして、グループ会社で3名の増員をいたしておりますが、グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、今後とも必要とされる人材の確保を積極的に進めてまいります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であり、社内外においてマネジメント能力、技術開発能力を高める教育に努めております。しかしながら、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の確保、育成ができなかった場合または優秀な人材の流出が生じた場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

② 連結子会社の業績について

当社は、連結子会社を2社有しております。連結子会社の経営に関しましては、当社役職員を各連結子会社の役員としており、当社と密接に経営を行っております。しかしながら、各社とも事業規模は小規模であり、設立間もない会社もあり、その成長性は盤石とはいえません。当社といたしましては、経営資源を連結子会社に投入し事業規模の拡大を図っていく考えではありますが、外的要因等により、これら連結子会社の業績の悪化が生じる恐れもあり、その場合には当社グループの業績悪化を引き起こす可能性があります。

③ 内部管理・グループ管理力について

当社は、小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制の整備を進めており、平成20年4月から実施されました金融商品取引法に基づく内部管理体制の強化にも取り組んでおります。しかしながら、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合、グループの管理が十分に行えなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。企業買収、新会社の設立、業務提携については十分な検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)フェイス	ライセンス契約書	平成13年3月1日	音源 I P 向けデータベース (Wave Table) 技術情報の使用許諾	平成13年3月1日より1年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新 (平成20年9月 使用権の一括許諾に関する覚書締結)
(株)フュートレック	(株)フェイス	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年2月27日	音源 I P 向けソフトウェア (M F P) の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より5年間。以後1年毎の合意による更新 (平成20年9月 使用権の一括許諾に関する覚書締結)
(株)フュートレック	パナソニック株式会社 (旧社名: 松下電器産業株式会社)	3 D 音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	3 D 音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より3年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源部門に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年2月24日	3 D 音響に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年2月8日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) 音声認識部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	平成19年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	平成19年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	(株)ATR-Promotions	知的財産権実施許諾契約書	平成19年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	平成19年6月1日から平成20年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア開示に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	ー

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア使用に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの使用許諾	平成19年8月1日から平成21年3月31日までとする。但し、いずれかから契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア使用許諾および特許実施許諾契約	平成20年12月15日	音声認識エンジン技術に関するソフトウェアの使用許諾および音声認識に関する特許の実施許諾	契約締結日から平成22年5月31日までとする。但し、いずれかから契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新

(4) 音声認識部門に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェアライセンス契約書	平成19年3月22日	音声認識フロントエンドのライセンス契約	契約締結日から(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが利用停止を申し出るまで
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェアライセンス契約書	平成20年12月19日	端末内連続単語認識エンジン	契約締結日から(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが利用停止を申し出るまで

(5) UIソリューション部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)カナック	ソフトウェア通常利用権許諾契約書	平成21年3月30日	使いかたナビ等のソフトウェアの通常利用権および商標の通常使用権	平成21年4月1日より3年間、但し弊社から延長に関する申込みをする場合には最長15年間

(6) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得及び社外取締役の招聘	平成18年5月22日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Promotions	株式譲渡契約書	平成19年5月31日	(株)フュートレックが(株)ATR-Promotionsが所有する(株)ATR-Langの株式の一部を取得する	—

6【研究開発活動】

当社は、「Fun（楽しく）・Useful（便利な）・Easy（簡単な）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、研究開発を積極的に進めております。

当社グループが主なビジネスマーケットとしております携帯電話市場は、技術の進展が著しいという特徴を有しております。このような環境の中、当社の特徴である半導体のハードウェア設計技術とそれを機能させるためのミドルウェア（ソフトウェア）の開発技術、それらをベースに培ったソフトウェア開発技術を有し様々なニーズに対応できる優位性を活かし、技術サービスにも力を注いでおります。

研究開発は、当社グループの各事業部において、携帯電話用音源関連の開発や音声認識・音声翻訳関連の開発及び次期IP並びに次期ソフトウェア製品の研究開発をそれぞれの事業部に役割を持たせて行っております。

当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであり、研究開発費用は190,352千円であります。

（1）音源事業

音源事業におきましては、海外市場向け高機能・低価格商品の拡充を目指し開発を行いました。当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① 低負荷ソフト音源の開発

機能・性能をハードウェア音源と同等に維持しながら、より低価格帯の携帯電話システム上で動作するよう低負荷化を行いました。

（2）受託開発事業

受託開発事業におきましては、技術開発型サービスへの発展に向け自社アナログIPの製品化に取り組みました。当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① バーニアADコンバータの開発

センサー用途向けに開発したライトタイプの最終商品化とスタンダードタイプの低消費電力化及び次世代展開として音響用途向け構成検証を進めました。

（3）音声認識事業

音声認識事業におきましては、音声認識技術を携帯電話並びに他のツールに商品化する開発を行いました。

当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① 携帯電話に搭載可能でかつ、コンパクトで高性能な音声認識エンジンの研究開発を行いました。

（音声認識技術はATRの基礎技術を利用しております。）

② 携帯電話以外への同技術の搭載を目指したソフトウェア製品の開発を行いました。

③ 音声でのメール入力を実現できる音声認識技術の開発、及びサーバ上の音声認識エンジンと機器内の音声認識エンジンを組み合わせて利用する、ハイブリッド型音声認識技術の研究開発を行いました。

（ハイブリッド型音声認識技術はATRの基礎技術を利用しております。）

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

（2）財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は2,421,028千円と、前連結会計年度末に比べて125,313千円の増加となりました。これは、流動資産56,890千円の減少、固定資産182,203千円の増加によるものであります。

流動資産の主な減少要因は、売掛金の減少148,889千円によるものであり、固定資産の主な増加要因は、ソフトウェアの増加305,244千円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は239,778千円と、前連結会計年度末に比べ57,522千円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少107,046千円と未払法人税等の増加49,031千円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は2,181,250千円と、前連結会計年度末に比べ182,835千円の増加となりました。これは主に、自己株式69,963千円の取得、利益剰余金184,677千円の増加等によるものであります。

（3）経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は1,777,225千円と、前連結会計年度に比べ178,247千円の増収となりました。

売上内訳としましては、第1事業部（音源事業）911,472千円、第2事業部（受託開発・カード事業）258,811千円、第3事業部（音声認識事業）606,941千円となりました。増収の主要因としましては、第3事業部（音声認識事業）の音声認識フロントエンドソフトウェアが当連結会計年度を通して搭載されることによりランニングロイヤルティ収入が増加したことに加え、新しく開発したソフトウェアのイニシャルフィーの売上により期初から順調に推移した結果大幅な売上増加につながりました。

② 利益額

当連結会計年度の営業利益は、404,060千円と前連結会計年度に比べ139,527千円の増加となりました。経常利益は、415,279千円と前連結会計年度に比べ138,112千円の増加となりました。

増加要因としましては、売上高178,247千円の増加に対し、売上原価11,559千円の減少、販売費及び一般管理費が50,279千円の増加にとどまり、増収効果が寄与したことによります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における資金の期末残高は、税金等調整前当期純利益を406,769千円計上したことに加え、株式の発行による収入38,362千円等により92,094千円増加し1,423,162千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なもの、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③ 財政政策

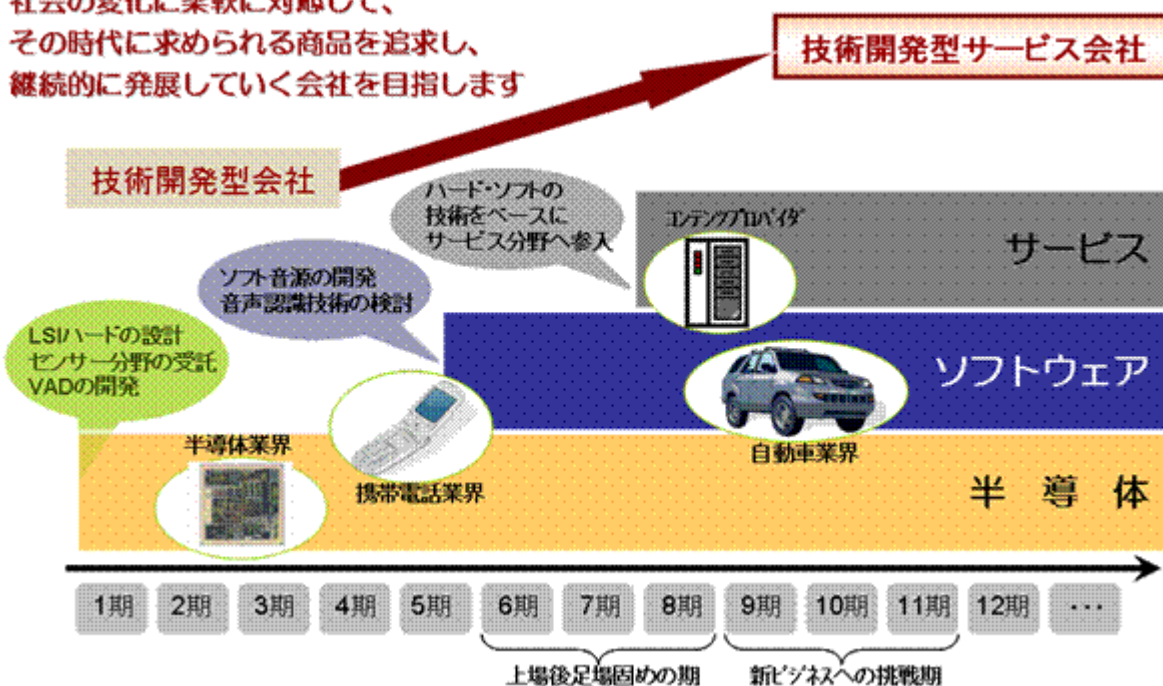
当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。当連結会計年度におきましては、ストックオプションの行使に伴う増資により38,640千円を調達いたしました。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、ハード音源 I P など、L S I ハードの設計を主とする半導体の「技術開発型会社」としてスタートし、その後、ソフト音源や分散音声認識技術など、ソフトウェアの分野にも活動範囲を広げてまいりました。第8期からは、音声認識サービス、音声翻訳サービス等を足がかりにサービス分野へビジネスフィールドを広げ、「技術開発型サービス会社」へと転化してまいりました。今後は、「技術開発型サービス会社」として、異業種も視野に入れビジネスを展開していく方針です。第6期の第3四半期(平成17年12月)にマザーズ市場に上場し、上場期である第6期から第8期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)までは、「上場後の足場固めの期」として研究開発並びに業績の向上に取り組んでまいりました。第9期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)から第11期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)は、「上場後の足場固めの期」に蓄えた「ひと」「もの」「かね」の経営資源を投入し、「新ビジネスへの挑戦期」として積極的に事業の拡大に取り組んでまいります。

(会社の変化)

社会の変化に柔軟に対応して、
その時代に求められる商品を追求め、
継続的に発展していく会社を目指します



中期における具体的な経営戦略は次のとおりであります。

『サービス分野・異業種を視野に入れた新たなマーケットへの進出』

当社は設立以来、携帯電話市場を主たるビジネスマーケットとして地歩を固めてまいりました。第7期より「技術開発型サービス会社」として変容を進める中、中期的には下記の戦略に基づいて、サービス分野・異業種に進出してまいります。

- ① 音源事業（第1事業部）では、音源開発で培ったソフトウェアの開発技術を連結子会社である株式会社シンフォニックとともに、車載技術開発を進め自動車関連市場へ進出してまいります。
- ② 受託開発・カード事業（第2事業部）では、受託開発事業において新しい形のA/Dコンバータである「VAD」が研究開発の結果、試作品として採用されました。今後はより多くの顧客に評価いただくべく、最終製品としての完成度を高めるための研究開発を続けながら、販売を開始し、収益事業化に取り組んでまいります。同時に、受託開発業務による新たな技術の習得により車市場への参入を図り、新規IP及び新規ソフトウェアの基礎となる技術の研究開発を進めてまいります。カード事業におきましては、教育市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスの企画運営により、教育市場での安定的なシェアの確保を見込んでおりますが、さらなる新規市場開拓を行いビジネスの拡大を図ってまいります。
- ③ 音声認識事業（第3事業部）では、ATRとの業務提携による音声認識・音声翻訳技術により、ハード・ソフトの技術をベースに音声認識エンジンソフトウェア、関連ソフトウェアの開発・販売を手がけました。NTTドコモが平成19年11月に発売しました905シリーズの携帯電話4機種に「音声認識フロントエンドソフトウェア」が搭載されたのを皮切りに、平成20年秋発売の新機種では22機種中18機種に搭載されております。この技術は分散音声認識技術におけるインフラともいえるべき技術であり、サービス分野（音声認識サービス・音声翻訳サービス）に参入への足がかりとなりました。また、株式会社ゼンリンデータコム「地図+ナビ」の地図アプリにも当社の音声認識の技術が採用され「音声認識バックエンドソフトウェア」技術のライセンス提供も行いました。
音声入力による地図検索や音声翻訳から始まった音声認識の技術は、携帯電話分野にとどまらず、様々な分野に応用可能です。ATRとの業務提携をより強固なものとし、連結子会社である株式会社ATR-Trekとともに音声認識技術を携帯電話に限らず様々な分野（産業機械、医療等）におけるサービスとして収益拡大を図ってまいります。
- ④ UIソリューション事業（第4事業部）では、「使いかたナビ®」のような電子ヘルプ機能に代表されるユーザーインターフェイスに焦点をあて、携帯電話業界のみならず広く事業を展開していきます。また音声認識事業との融合により新しい付加価値を生み出し、さらなる事業の展開を図ってまいります。
- ⑤ 連結子会社では、株式会社シンフォニックが、第1事業部とともに自動車関連市場への参入を進めてまいります。株式会社シンフォニックは、車載用組込みソフトウェア市場への参入を目的とし、連結子会社として設立しました。車載用組込みソフトウェアの市場は大きな需要拡大が見込まれておりました。しかしながら昨年、未曾有の経済不況により自動車業界もおおりの受け一転厳しい状況が伝えられています。しかし当社グループは将来の車社会を考えるにあたり、多機能化やハイブリッド自動車の増加は不可避であり、市場として十分な規模を有していると考えております。
そこで当社グループでは携帯電話事業で培ったソフトウェア技術とこれまで大手自動車メーカーにおける車載センサーの開発で培った技術力を活かし、組込みソフトウェアの技術を融合させ、自動車用ミドルウェアの開発に注力してまいります。また、今後は車載用センサーのソフトウェア開発の分野においても、重点的に研究開発を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は38,491千円であり、主なものは自社利用ソフトウェア等の購入19,282千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
		建物	工具・器具及び備品	合計	
本社（大阪市淀川区）	開発施設	3,626	17,058	20,685	28
東京事業所（川崎市川崎区）	営業施設	1,739	225	1,964	2

1. 本社及び東京事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料（千円）	床面積（㎡）
本社	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号	21,685	629.40
東京事業所	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	10,878	193.25

（2）国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
			工具・器具及び備品	リース資産	合計	
(株)シンフォニック	本社（北九州市若松区）	開発施設	49	2,434	2,483	17
(株)ATR-Trek	本社（川崎市川崎区）	開発施設	4,398	—	4,398	9

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成21年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	79,360
計	79,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,648	23,648	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	23,648	23,648	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月28日 (注) 1	240	2,960	50,400	365,900	50,400	315,900
平成17年3月15日 (注) 2	2,000	4,960	50,000	415,900	51,000	366,900
平成17年6月29日 (注) 3	14,880	19,840	—	415,900	—	366,900
平成17年12月26日 (注) 4	2,800	22,640	238,000	653,900	461,300	828,200
平成18年1月25日 (注) 5	300	22,940	25,500	679,400	49,425	877,625
平成19年11月30日 (注) 6	56	22,996	2,940	682,340	2,940	880,565
平成20年2月29日 (注) 7	60	23,056	3,150	685,490	3,150	883,715
平成20年3月31日 (注) 8	224	23,280	11,760	697,250	11,760	895,475
平成20年4月30日 (注) 9	224	23,504	11,760	709,010	11,760	907,235
平成20年5月31日 (注) 10	12	23,156	630	709,640	630	907,865
平成20年6月11日 (注) 11	132	23,648	6,930	716,570	6,930	914,795

(注) 1. 第三者割当

発行価格 420,000円
資本組入額 210,000円
割当先 (株)ドコモ・ドットコム

2. 新株引受権行使

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 藤木英幸他3者

3. 株式分割(1:4)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 249,750円
発行価額 170,000円
資本組入額 85,000円
払込金総額 699,300千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 249,750円
資本組入額 85,000円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

6. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円
資本組入額 52,500円

7. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円
資本組入額 52,500円

8. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使
 行使価格 105,000円
 資本組入額 52,500円
9. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使
 行使価格 105,000円
 資本組入額 52,500円
10. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使
 行使価格 105,000円
 資本組入額 52,500円
11. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使
 行使価格 105,000円
 資本組入額 52,500円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況									端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	自己名義	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	7	13	35	12	6	2,212	1	2,286	—
所有株式数 (株)	—	1,361	299	5,227	349	28	16,018	366	23,648	—
所有株式数 の割合 (%)	—	5.75	1.26	22.10	1.47	0.11	67.73	1.54	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年 3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
藤木 英幸	京都市南区	6,448	27.27
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11-1	1,420	6.00
プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目11-1	1,120	4.74
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11-1	960	4.06
株式会社ユーエスシー	東京都品川区大崎一丁目6-4	680	2.88
古谷 利昭	大阪市都島区	606	2.56
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田二丁目18-18	533	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	403	1.70
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号	366	1.55
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	320	1.35
計	—	12,856	54.36

(注) 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 366	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,282	23,282	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	23,648	—	—
総株主の議決権	—	23,282	—

② 【自己株式等】

平成21年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島 六丁目8番31号	366	—	366	1.55
計	—	366	—	366	1.55

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年10月22日）での決議状況 （取得期間 平成20年10月23日～平成21年3月31日）	500	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	366	69,963,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	366	—	366	—

3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目と位置付けており、積極的に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり2,700円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は24.1%となりました。配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標であります配当性向を重要な指標とし、その目標値を30%と考えております。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月19日 定時株主総会決議	62,861	2,700

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	2,010,000	960,000	401,000	365,000
最低(円)	—	514,000	203,000	84,000	108,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	208,800	230,000	204,000	191,000	192,000	164,000
最低(円)	108,000	176,000	160,900	147,000	131,000	142,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株) (現ダイトエレクトロ ン(株)) 入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	6,448
常務取締役		木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年4月 小杉産業(株)入社 昭和63年8月 ローム(株)入社 平成13年9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年1月 当社入社マーケティング部長 平成14年2月 営業本部長 平成15年6月 取締役就任 営業本部長 平成17年6月 常務取締役就任 営業本部長 平成19年4月 常務取締役 (現任)	(注)3	192
取締役	第3事業部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	昭和56年4月 松下電器産業(株)入社 平成7年9月 ギガレックス(株)入社 取締役設計部長を歴任 平成12年7月 当社入社 取締役設計部長 平成13年5月 常務取締役就任 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成15年4月 常務取締役 技術本部長兼音源 I Pグループ長 平成16年6月 取締役就任 技術本部長兼高付加 価値グループ長 平成17年6月 常務取締役就任 技術本部長兼高 付加価値グループ長 平成19年4月 常務取締役 第3事業部長 平成19年6月 取締役就任 第3事業部長 (現 任)	(注)3	606
取締役	第1事業部長	松本 光生	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 アジレント・テクノロジー(株)入社 平成14年4月 当社入社 技術本部開発部副部長 平成15年4月 技術本部ソフト音源部マネージャ ー 平成15年11月 技術本部商品開発チームマネー ジャー 平成16年5月 技術本部ソフトウエアグループ長 平成16年10月 技術本部プロダクトマーケティ ング部部長 平成17年4月 営業本部プロダクトマーケティ ング部部長 平成18年4月 音源 I Pグループ長 平成18年6月 取締役就任 音源グループ長 平成19年4月 取締役 第1事業部長 (現任)	(注)3	50
取締役	管理グループ長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 (現 任)	(注)3	63
取締役		太田 信浩	昭和39年4月10日生	平成2年4月 日本電信電話(株)入社 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコ モ) 転籍 平成18年10月 同社移動機開発部 担当部長 (現 任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	72
監査役		小形 俊二	昭和11年12月10日生	昭和34年4月 (株)池田銀行入行 平成5年4月 同行常務取締役就任 平成7年6月 (株)池田銀行顧問 (株)ジェーアイ代表取締役就任 平成9年6月 池銀投資顧問(株)代表取締役就任 平成12年6月 城南不動産(株)相談役就任 平成14年6月 当社常勤監査役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	24
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー(株)入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステム ズ社入社 平成11年4月 (株)ユーエスシー入社 平成11年6月 同社 専務取締役就任 平成14年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年6月 同社 取締役副会長就任 平成19年6月 同社 非常勤顧問 平成20年6月 日本I S S I (株) 取締役相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						7,455

- (注) 1. 取締役太田信浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小形俊二、津田由紀夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ① 法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ② ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ③ 迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めていくこととあります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

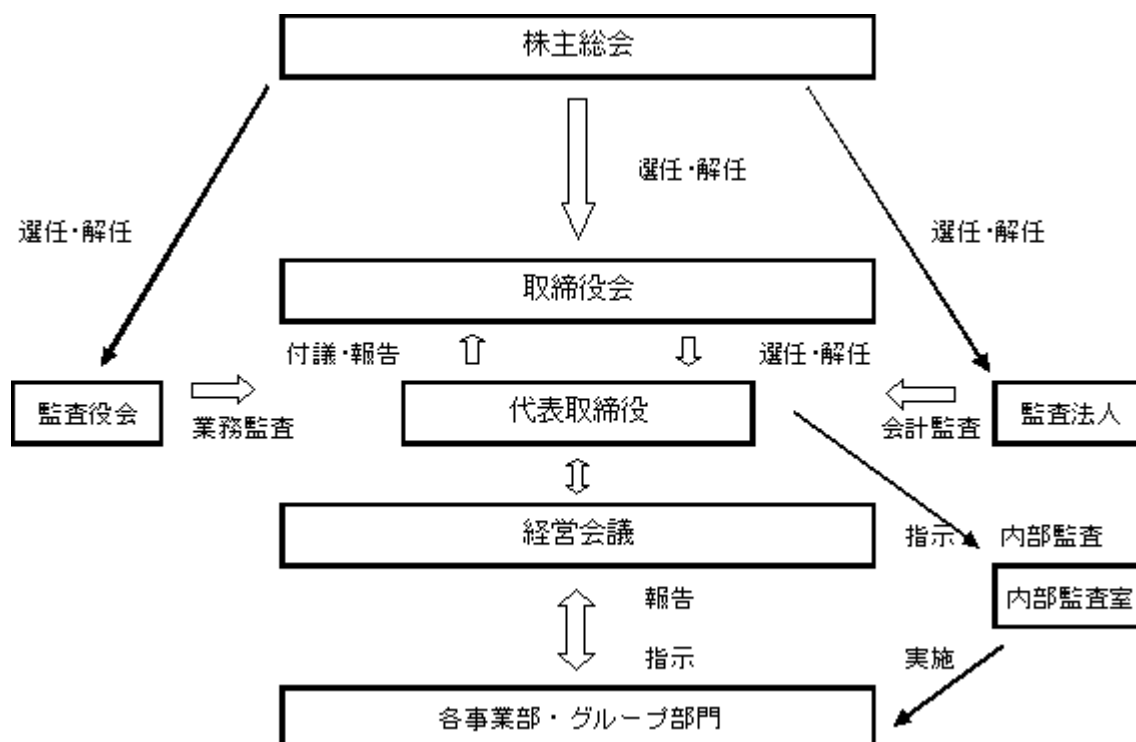
当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

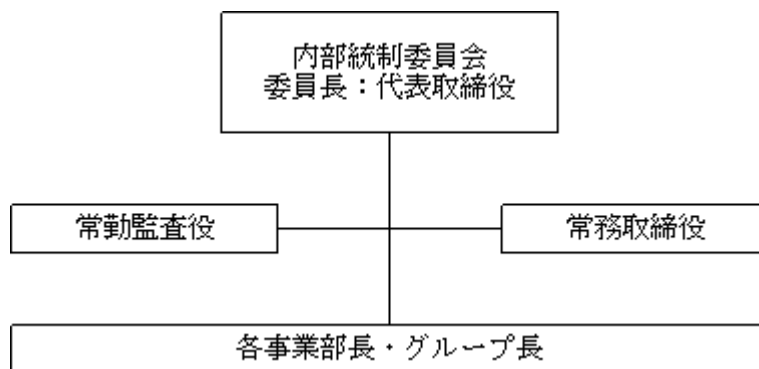
取締役会は業務執行を兼ねた5名の取締役及び経営監視を主とする社外取締役1名及び社内監査役1名ならびに社外監査役2名で運営されております（平成21年6月22日現在）。平成20年度におきましては、取締役会を14回開催し経営の基本方針・法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会を12回開催しリスク発生の予防・リスク懸念事項の共有化等の観点から会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役間で協議及び決議を行い監査を実施しております。

経営会議を月1回及び、必要に応じて臨時的に開催しております。その構成は社内取締役5名と必要に応じて常勤監査役、部長が出席しております。この経営会議は当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。





② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（平成21年6月19日開催の取締役会において一部改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。
当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「Fun（楽しく）、Useful（便利な）、Easy（簡単な）を実現する新しいモバイル機器のサービス商品を開発し、魅力的なアプリケーションと最先端の技術を通じて、人々の生活をより快適に、より豊かにしていくことを目指して、社会に貢献する。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則にもとづく内部統制の基本体制を次のとおりとする。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理部門にて管理担当取締役主管のもとに保存し、技術文書等については各事業部長主管のもと各事業部長が保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程にもとづく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として事業部制・グループ制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
- ② 法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会は内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルにもとづきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
- ③ コンプライアンスの責任者として各事業部長・グループ長が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況等を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部通報規程にもとづき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社社員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。

5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程、子会社管理細則により、当社における関係会社（当社の子会社及び関連会社）の業務の適正化を図っている。
- ② 関係会社には役員（非常勤取締役、非常勤監査役）を派遣し連携を図っている。

6. 監査役のチェック体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助者を選任する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役規程第28条にもとづき、取締役に對し①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、②重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、その他③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を報告しなければならないものとする。
使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち①・②及び⑤の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第26条及び第35条にもとづき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

7. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価を継続的に行うものとする。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。

また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には組織全体で対応する体制を構築、強化する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室が主管し、他部門から10名の監査担当者を任命のうえ実施しております。

前年度の主な日程は、管理グループが平成20年6月23日～7月11日、第1事業部が平成20年7月1日～7日、第2事業部が平成20年7月8日～14日、第3事業部が平成20年7月17日～25日、フォローアップ監査として平成20年10月27日～11月27日に実施いたしました。また、内部統制評価については、平成20年11月4日から実施いたしました。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- (イ) 監査計画書の取締役会承認
- (ロ) 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
- (ハ) 監査報告書の提出
- (ニ) 被監査部門に改善指示書を提出
- (ホ) 改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

また、会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制・リスク管理体制・内部統制状況を、月1回の役員との個別ヒアリング・諸会議への出席・諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：寺田 勝基、多田 滋和

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 太田信浩氏は、NTTドコモの移動機開発部担当部長であります。

同社は当社の株式を1,420株（所有割合6.00%）を所有しております。同社とは販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役 小形俊二氏は、平成7年に株式会社池田銀行の役員を退任し、平成14年6月当社の監査役に就任しております。

社外監査役 津田由紀夫氏は平成14年6月から平成18年6月まで株式会社ユーエスシーの代表取締役社長に就任しておりました。

小形、津田の各氏とも当社と特別の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、社内役員等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、内部統制マニュアルに基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各事業部長、グループ長を責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守を徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 70,541千円

監査役の年間報酬総額 6,360千円

社外取締役1名に対する報酬は支払っておりません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	331,068	623,162
売掛金	475,627	326,737
有価証券	1,000,000	800,000
たな卸資産	5,728	—
仕掛品	—	2,728
繰延税金資産	17,749	22,137
その他	22,748	20,776
貸倒引当金	△1,485	△995
流動資産合計	1,851,437	1,794,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,832	19,074
減価償却累計額	△9,478	△9,756
建物（純額）	8,354	9,317
工具、器具及び備品	62,313	72,381
減価償却累計額	△42,421	△50,650
工具、器具及び備品（純額）	19,891	21,731
土地	168	168
有形固定資産合計	28,414	31,217
無形固定資産		
のれん	70,864	67,991
ソフトウェア	138,006	443,250
その他	76	2,434
無形固定資産合計	208,948	513,676
投資その他の資産		
投資有価証券	153,270	34,688
差入保証金	15,441	17,696
繰延税金資産	33,466	21,641
その他	4,735	7,560
投資その他の資産合計	206,914	81,587
固定資産合計	444,277	626,481
資産合計	2,295,714	2,421,028

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,277	49,230
未払金	16,362	14,167
未払法人税等	78,396	127,428
賞与引当金	23,292	29,392
その他	22,971	17,652
流動負債合計	297,300	237,871
固定負債		
リース債務	—	1,906
固定負債合計	—	1,906
負債合計	297,300	239,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,250	716,570
資本剰余金	895,475	914,795
利益剰余金	405,102	589,779
自己株式	—	△69,963
株主資本合計	1,997,827	2,151,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37,096	△6,079
評価・換算差額等合計	△37,096	△6,079
少数株主持分	37,684	36,148
純資産合計	1,998,414	2,181,250
負債純資産合計	2,295,714	2,421,028

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,598,978	1,777,225
売上原価	734,566	723,006
売上総利益	864,412	1,054,218
販売費及び一般管理費	※1, ※2 599,878	※1, ※2 650,158
営業利益	264,533	404,060
営業外収益		
受取利息	7,878	6,608
受取配当金	5,116	1,094
助成金収入	—	5,904
その他	13	7
営業外収益合計	13,008	13,614
営業外費用		
支払利息	—	557
株式交付費	374	463
支払手数料	—	1,374
営業外費用合計	374	2,395
経常利益	277,167	415,279
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	436
特別利益合計	—	436
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 20
投資有価証券売却損	—	6,166
関係会社株式売却損	—	2,759
特別損失合計	—	8,947
税金等調整前当期純利益	277,167	406,769
法人税、住民税及び事業税	127,914	191,912
法人税等調整額	△8,245	△14,045
法人税等合計	119,669	177,867
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△1,833	6,975
当期純利益	159,330	221,925

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	679,400	697,250
当期変動額		
新株の発行	17,850	19,320
当期変動額合計	17,850	19,320
当期末残高	697,250	716,570
資本剰余金		
前期末残高	877,625	895,475
当期変動額		
新株の発行	17,850	19,320
当期変動額合計	17,850	19,320
当期末残高	895,475	914,795
利益剰余金		
前期末残高	271,005	405,102
当期変動額		
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	159,330	221,925
当期変動額合計	134,096	184,677
当期末残高	405,102	589,779
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△69,963
当期変動額合計	—	△69,963
当期末残高	—	△69,963
株主資本合計		
前期末残高	1,828,030	1,997,827
当期変動額		
新株の発行	35,700	38,640
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	159,330	221,925
自己株式の取得	—	△69,963
当期変動額合計	169,796	153,353
当期末残高	1,997,827	2,151,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	990	△37,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,087	31,017
当期変動額合計	△38,087	31,017
当期末残高	△37,096	△6,079
少数株主持分		
前期末残高	7,079	37,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,604	△1,535
当期変動額合計	30,604	△1,535
当期末残高	37,684	36,148
純資産合計		
前期末残高	1,836,101	1,998,414
当期変動額		
新株の発行	35,700	38,640
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	159,330	221,925
自己株式の取得	—	△69,963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,483	29,482
当期変動額合計	162,313	182,835
当期末残高	1,998,414	2,181,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	277,167	406,769
減価償却費	68,965	155,029
のれん償却額	7,873	7,873
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	127	△436
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,434	6,100
受取利息及び受取配当金	△12,995	△7,702
支払利息	—	557
有形固定資産除却損	—	20
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	6,166
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	2,759
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,223	140,023
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126	2,985
仕入債務の増減額 (△は減少)	41,364	△107,046
未払金の増減額 (△は減少)	△37,089	△4,444
その他	△216	6,100
小計	319,535	614,756
利息及び配当金の受取額	12,490	8,236
利息の支払額	—	△557
法人税等の支払額	△118,537	△141,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,487	480,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,254	△10,136
無形固定資産の取得による支出	△69,795	△457,878
投資有価証券の取得による支出	△56,477	△6,661
投資有価証券の売却による収入	—	168,040
子会社株式の取得による支出	—	△5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△64,814	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△593
その他	△2,279	△6,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,621	△319,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	35,527	38,362
少数株主への株式の発行による収入	18,531	—
自己株式の取得による支出	—	△70,567
配当金の支払額	△24,916	△36,787
その他	—	△404
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,141	△69,396
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,007	92,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,060	1,331,068
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	1,331,068	※1 1,423,162

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)インストーム (株)シンフォニック (株)ATR-Trek (株)シンフォニックは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結範囲に含めたものであります。 (株)ATR-Trekは、当連結会計年度において新たに株式を取得し子会社となったことにより、連結範囲に含めたものであります。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)シンフォニック (株)ATR-Trek 連結子会社であった(株)インストームは当連結会計年度において当社が所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の関連会社の数 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6年	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ロ 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。	ロ 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 同左
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(減価償却方法の変更) 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
	(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当連結会計年度より「金融商品取引法」の施行に伴う「財務諸表等規則ガイドライン」の改正等により、従来流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していました国内譲渡性預金1,000,000千円は「有価証券」にて表示しております。 なお、前連結会計年度末は流動資産の「現金及び預金」に1,000,000千円含まれております。	
	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」、「貯蔵品」は、5,728千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、償却可能限度額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、備忘価額との差額について5年間の均等償却を行う方法を採用しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
	当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準 第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第13号 平成18年10月17日）を適用しております。 なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>104,245千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>72,812千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>7,242千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>158,343千円</td></tr> </table> ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 158,343千円	役員報酬	104,245千円	給与手当	72,812千円	賞与引当金繰入額	7,242千円	研究開発費	158,343千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>107,492千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>83,726千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>8,880千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>190,352千円</td></tr> </table> ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 190,352千円 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物(建物付属設備) 20千円	役員報酬	107,492千円	給与手当	83,726千円	賞与引当金繰入額	8,880千円	研究開発費	190,352千円
役員報酬	104,245千円																
給与手当	72,812千円																
賞与引当金繰入額	7,242千円																
研究開発費	158,343千円																
役員報酬	107,492千円																
給与手当	83,726千円																
賞与引当金繰入額	8,880千円																
研究開発費	190,352千円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,940	340	—	23,280
合計	22,940	340	—	23,280

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加340株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	25,234	1,100	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,248	利益剰余金	1,600	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,280	368	—	23,648
合計	23,280	368	—	23,648
自己株式				
普通株式（注）2	—	366	—	366
合計	—	366	—	366

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加368株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,248	1,600	平成20年3月31日	平成20年6月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	62,861	利益剰余金	2,700	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>331,068千円</td></tr> <tr> <td>取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)</td><td>1,000,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,331,068千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	331,068千円	取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)	1,000,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,331,068千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>623,162千円</td></tr> <tr> <td>取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)</td><td>800,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,423,162千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	623,162千円	取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)	800,000千円	現金及び現金同等物	<u>1,423,162千円</u>		
現金及び預金勘定	331,068千円														
取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)	1,000,000千円														
現金及び現金同等物	<u>1,331,068千円</u>														
現金及び預金勘定	623,162千円														
取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資(有価証券)	800,000千円														
現金及び現金同等物	<u>1,423,162千円</u>														
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱A T R - T r e kを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>41,658千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△959千円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>78,738千円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△13,837千円</td></tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td><td>105,600千円</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△40,785千円</td></tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td><td><u>64,814千円</u></td></tr> </table>	流動資産	41,658千円	流動負債	△959千円	のれん	78,738千円	少数株主持分	△13,837千円	同社株式の取得価額	105,600千円	同社の現金及び現金同等物	△40,785千円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>64,814千円</u>	_____
流動資産	41,658千円														
流動負債	△959千円														
のれん	78,738千円														
少数株主持分	△13,837千円														
同社株式の取得価額	105,600千円														
同社の現金及び現金同等物	△40,785千円														
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>64,814千円</u>														

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	① リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェアであり、その他に含めて表示して おります。																
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>3,994</td><td>3,929</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>16,168</td><td>1,886</td><td>14,282</td></tr><tr><td>合計</td><td>24,092</td><td>5,880</td><td>18,211</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	3,994	3,929	工具、器具 及び備品	16,168	1,886	14,282	合計	24,092	5,880	18,211	② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)														
車両運搬具	7,923	3,994	3,929														
工具、器具 及び備品	16,168	1,886	14,282														
合計	24,092	5,880	18,211														
2. 未経過リース料期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																
1年内 5,436千円 1年超 13,484千円 合計 18,921千円	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>6,205</td><td>1,718</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>16,168</td><td>5,120</td><td>11,048</td></tr><tr><td>合計</td><td>24,092</td><td>11,325</td><td>12,767</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	6,205	1,718	工具、器具 及び備品	16,168	5,120	11,048	合計	24,092	11,325	12,767
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)														
車両運搬具	7,923	6,205	1,718														
工具、器具 及び備品	16,168	5,120	11,048														
合計	24,092	11,325	12,767														
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	2. 未経過リース料期末残高相当額																
支払リース料 5,405千円 減価償却費相当額 4,097千円 支払利息相当額 1,176千円	1年内 5,092千円 1年超 8,392千円 合計 13,484千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	支払リース料 6,876千円 減価償却費相当額 5,444千円 支払利息相当額 983千円																
5. 利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																
	5. 利息相当額の算定方法																
	同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	167,579	107,600	△59,979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	48,185	45,670	△2,515
合計		215,765	153,270	△62,494

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 譲渡性預金	1,000,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)
その他 譲渡性預金	1,000,000

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	44,930	34,688	△10,241
合計		44,930	34,688	△10,241

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
168,850	—	6,166

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 譲渡性預金	800,000

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内（千円）
その他 譲渡性預金	800,000

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っており ませんので該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんの で該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 708株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	708
付与	—
失効	—
権利確定	708
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	708
権利行使	340
失効	—
未行使残	368

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	105,000
行使時平均株価 (円)	226,871
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 708株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	368
権利確定	—
権利行使	368
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	105,000
行使時平均株価 (円)	243,129
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	8,484千円	賞与引当金	9,626千円
未払事業税	7,698千円	未払事業税	10,961千円
子会社の繰越欠損金	18,156千円	子会社の繰越欠損金	12,419千円
その他	1,566千円	その他	1,549千円
小計	35,905千円	小計	34,556千円
評価性引当額	△18,156千円	評価性引当額	△12,419千円
計	17,749千円	計	22,137千円
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
固定資産に係る未実現利益	6,459千円	固定資産に係る未実現利益	16,243千円
其他有価証券評価差額金	25,397千円	其他有価証券評価差額金	4,162千円
その他	1,609千円	その他	1,235千円
計	33,466千円	計	21,641千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割	1.1%	住民税均等割	0.7%
研究開発費に関する税額控除	△6.7%	研究開発費に関する税額控除	△3.4%
損金に算入されないのれん償却額	1.2%	損金に算入されないのれん償却額	0.8%
評価性引当額の増加	6.6%	評価性引当額の増加	3.1%
その他	△0.6%	関係会社株式売却損益	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムL S Iの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	84,223.81円	1株当たり純資産額	92,135.62円
1株当たり当期純利益金額	6,932.93円	1株当たり当期純利益金額	9,451.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,851.75円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	159,330	221,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,330	221,925
普通株式の期中平均株式数(株)	22,982	23,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	272	—
(うち新株予約権)	(272)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,998,414	2,181,250
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	37,684	36,148
(うち少数株主持分)	(37,684)	(36,148)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,960,730	2,145,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,280	23,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	552	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,906	—	平成20年～25年
合計	—	2,459	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	568	584	600	153

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	513,999	375,460	587,610	300,156
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失(△)(千円)	139,135	42,572	250,368	△25,307
四半期純利益金額又は四半 期純損失(△) (千円)	76,526	28,260	125,284	△8,145
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	3,256.05	1,195.04	5,335.11	△349.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,550	490,085
売掛金	462,509	323,406
有価証券	1,000,000	800,000
仕掛品	5,701	2,728
貯蔵品	27	—
前払費用	13,643	14,090
繰延税金資産	16,015	17,922
短期貸付金	※1 25,000	※1 50,000
その他	4,273	10,295
貸倒引当金	△1,387	△970
流動資産合計	1,752,333	1,707,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,832	19,074
減価償却累計額	△9,478	△9,756
建物（純額）	8,354	9,317
工具、器具及び備品	54,391	64,651
減価償却累計額	△38,968	△47,367
工具、器具及び備品（純額）	15,423	17,284
土地	168	168
有形固定資産合計	23,946	26,769
無形固定資産		
ソフトウェア	126,859	446,857
無形固定資産合計	126,859	446,857
投資その他の資産		
投資有価証券	153,270	34,688
関係会社株式	184,000	182,000
長期前払費用	247	123
差入保証金	12,352	17,133
繰延税金資産	26,608	4,883
その他	2,300	6,500
投資その他の資産合計	378,779	245,329
固定資産合計	529,585	718,956
資産合計	2,281,918	2,426,514

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 166,267	※1 55,772
未払金	13,184	13,061
未払費用	2,288	2,358
未払法人税等	69,201	110,696
未払消費税等	11,681	—
賞与引当金	18,955	18,285
前受収益	—	77
その他	4,207	4,973
流動負債合計	285,785	205,224
負債合計	285,785	205,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,250	716,570
資本剰余金		
資本準備金	895,475	914,795
資本剰余金合計	895,475	914,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	440,504	665,967
利益剰余金合計	440,504	665,967
自己株式	—	△69,963
株主資本合計	2,033,229	2,227,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37,096	△6,079
評価・換算差額等合計	△37,096	△6,079
純資産合計	1,996,133	2,221,289
負債純資産合計	2,281,918	2,426,514

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,529,552	1,641,034
売上原価	722,607	764,380
売上総利益	806,945	876,654
販売費及び一般管理費		
役員報酬	82,151	76,901
給与手当	64,585	62,348
賞与	14,571	14,171
賞与引当金繰入額	6,476	6,450
雑給	—	360
通勤費	2,988	3,076
法定福利費	17,627	16,256
福利厚生費	2,901	4,311
広告宣伝費	34,125	31,335
旅費及び交通費	16,966	16,330
事務用消耗品費	5,316	5,832
支払報酬	30,536	32,434
賃借料	17,590	17,581
研究開発費	※1 142,827	※1 102,149
営業支援費	7,108	11,045
貸倒引当金繰入額	74	—
減価償却費	1,122	2,014
その他	53,054	50,760
販売費及び一般管理費合計	500,025	453,360
営業利益	306,919	423,294
営業外収益		
受取利息	450	1,020
有価証券利息	7,394	6,116
受取配当金	5,116	1,094
受取業務委託費	※2 1,600	—
その他	9	0
営業外収益合計	14,571	8,232
営業外費用		
支払利息	—	501
株式交付費	172	463
支払手数料	—	1,374
営業外費用合計	172	2,339
経常利益	321,317	429,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	417
関係会社株式売却益	—	10,119
特別利益合計	—	10,537
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 20
投資有価証券売却損	—	6,166
特別損失合計	—	6,187
税引前当期純利益	321,317	433,536
法人税、住民税及び事業税	117,539	172,242
法人税等調整額	△494	△1,416
法人税等合計	117,044	170,825
当期純利益	204,273	262,710

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	＊ 1	12,451	1.4	5,259	0.6
II 労務費		180,751	20.6	191,493	21.8
III 経費		622,440	70.8	572,142	65.3
IV 外注費		63,166	7.2	108,125	12.3
当期総製造費用	＊ 2	878,810	100.0	877,019	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,822		5,701	
期首製品たな卸高		—		—	
合計		884,632		882,721	
期末仕掛品たな卸高		5,701		2,728	
他勘定振替高		156,323		115,613	
売上原価		722,607		764,380	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) ＊ 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
支払ライセンス料	450,662	321,597
減価償却費	69,167	151,979
保守料	14,133	14,758
リース料	2,283	2,073

＊ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	142,827	102,149
ソフトウェア	6,387	2,418
営業支援費	7,108	11,045

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	679,400	697,250
当期変動額		
新株の発行	17,850	19,320
当期変動額合計	17,850	19,320
当期末残高	697,250	716,570
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	877,625	895,475
当期変動額		
新株の発行	17,850	19,320
当期変動額合計	17,850	19,320
当期末残高	895,475	914,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	261,465	440,504
当期変動額		
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	204,273	262,710
当期変動額合計	179,039	225,462
当期末残高	440,504	665,967
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△69,963
当期変動額合計	—	△69,963
当期末残高	—	△69,963
株主資本合計		
前期末残高	1,818,490	2,033,229
当期変動額		
新株の発行	35,700	38,640
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	204,273	262,710
自己株式の取得		△69,963
当期変動額合計	214,739	194,139
当期末残高	2,033,229	2,227,369

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	990	△37,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,087	31,017
当期変動額合計	△38,087	31,017
当期末残高	△37,096	△6,079
純資産合計		
前期末残高	1,819,481	1,996,133
当期変動額		
新株の発行	35,700	38,640
剰余金の配当	△25,234	△37,248
当期純利益	204,273	262,710
自己株式の取得	—	△69,963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,087	31,017
当期変動額合計	176,651	225,156
当期末残高	1,996,133	2,221,289

【財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	仕掛品：個別法による原価法を採用して おります。 貯蔵品：総平均法による原価法を採用し ております。	仕掛品：個別法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。 _____
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付 属設備を除く）については定額法)を 採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のと おりであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6 年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっており ます。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残 存有効期間（3 年以内）に基づく均 等配分額とのいずれか大きい額を償 却しております。 _____ (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年 3 月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており ます。 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【財務諸表作成のための基本となる事項の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(減価償却方法の変更) 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
	(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当事業年度より「金融商品取引法」の施行に伴う「財務諸表等規則ガイドライン」の改正等により、従来流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していました国内譲渡性預金1,000,000千円は「有価証券」にて表示しております。 なお、前事業年度末は流動資産の「現金及び預金」に1,000,000千円含まれております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、償却可能限度額に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額について 5 年間の均等償却を行う方法を採用しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																
※ 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>25,000千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>22,938千円</td></tr> </table>	流動資産		短期貸付金	25,000千円	流動負債		買掛金	22,938千円	※ 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>50,000千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>27,323千円</td></tr> </table>	流動資産		短期貸付金	50,000千円	流動負債		買掛金	27,323千円
流動資産																	
短期貸付金	25,000千円																
流動負債																	
買掛金	22,938千円																
流動資産																	
短期貸付金	50,000千円																
流動負債																	
買掛金	27,323千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
※ 1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 142,827千円 ※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取業務委託費 1,600千円	※ 1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 102,149千円 ※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 (建物付属設備) 20千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	366	—	366
合計	—	366	—	366

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 新規取得リース資産はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる事項「3. 固定 資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。								
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>3,994</td><td>3,929</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	3,994	3,929	
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)						
車両運搬具	7,923	3,994	3,929						
2. 未経過リース料期末残高相当額									
1 年内	2,363千円								
1 年超	2,132千円								
合計	4,496千円								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額								
支払リース料	3,345千円								
減価償却費相当額	2,210千円								
支払利息相当額	860千円								
4. 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。									
5. 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。									
	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>6,205</td><td>1,718</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	6,205	1,718
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)						
車両運搬具	7,923	6,205	1,718						
	2. 未経過リース料期末残高相当額								
	1 年内	1,909千円							
	1 年超	223千円							
	合計	2,132千円							
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額								
	支払リース料	3,345千円							
	減価償却費相当額	2,210千円							
	支払利息相当額	526千円							
	4. 減価償却費相当額の算定方法								
	同左								
	5. 利息相当額の算定方法								
	同左								

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年3月31日）及び当事業年度（平成21年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	7,703千円	賞与引当金	7,431千円
未払事業税	6,860千円	未払事業税	9,200千円
その他	1,451千円	その他	1,290千円
計	16,015千円	計	17,922千円
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額等	1,210千円	減価償却超過額等	721千円
その他有価証券評価差額金	25,397千円	その他有価証券評価差額金	4,162千円
計	26,608千円	計	4,883千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%		
住民税均等割	0.8%		
研究開発費に関する税額控除	△5.3%		
その他	△0.6%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	85,744.55円	1株当たり純資産額	95,408.02円
1株当たり当期純利益金額	8,888.51円	1株当たり当期純利益金額	11,188.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,784.44円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	204,273	262,710
普通株式に係る当期純利益(千円)	204,273	262,710
普通株式の期中平均株式数(株)	22,982	23,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	272	—
(うち新株予約権)	(272)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,996,133	2,221,289
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,996,133	2,221,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,280	23,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】（平成21年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		譲渡性預金	—	800,000
		小計	—	800,000
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		グローバル債券F （大和証券投資信託委託）	46,769,323	34,688
		小計	46,769,323	34,688
計			46,769,323	834,688

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	17,832	1,764	523	19,074	9,756	780	9,317
工具、器具及び備品	54,391	10,259	—	64,651	47,367	8,399	17,284
土地	168	—	—	168	—	—	168
有形固定資産計	72,393	12,024	523	83,894	57,124	9,179	26,769
無形固定資産							
ソフトウェア	494,393	464,689	—	959,082	512,224	144,691	446,857
無形固定資産計	494,393	464,689	—	959,082	512,224	144,691	446,857
長期前払費用	6,310	—	—	6,310	6,186	123	123
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	音源WaveTableライセンス	405,000千円
	端末内連続単語認識エンジン	35,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,387	970	—	1,387	970
賞与引当金	18,955	18,285	18,955	—	18,285

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	519
預金	
当座預金	336,889
普通預金	82,335
定期預金	70,005
別段預金	335
小計	489,566
合計	490,085

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	193,665
日本電気(株)	40,215
(株)デンソー	30,135
NECエレクトロニクス(株)	24,481
パナソニック(株)セミコンダクター社	21,012
その他	13,897
合計	323,406

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
462,509	1,721,624	1,860,727	323,406	85.2	83

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
16MB MSカードと書込作業費	2,328
受託業務仕掛品	400
合計	2,728

④ 関係会社株式

区分	銘柄	金額（千円）
子会社株式	(株)シンフォニック	50,000
子会社株式	(株)ATR-Trek	132,000
合計		182,000

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
パナソニック(株)セミコンダクター社	16,373
(株)ATR-Trek	16,088
(株)シンフォニック	11,235
(株)エー・アール・アイ	4,711
(株)エス・スリー・フォー	3,202
その他	4,162
合計	55,772

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月28日近畿財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日近畿財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日近畿財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年10月22日 至 平成20年10月31日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月11日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フュートレックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。